

平成25(2013)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 経済学研究科 経済学専攻

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。  
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。  
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。  
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。  
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。  
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している/達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

## (1) 理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「東洋大学大学院研究科委員会規程」	・研究科及び各専攻において、「人材養成に関する目的及び教育研究上の目的」を「東洋大学大学院研究科委員会規程」に定めている。	A		
		2 研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。	・研究科、各専攻の目的	・研究科および各専攻の目的は、学校教育法第99条や大学院設置基準の「第2条」及び「第3条」と整合しており、大学院の博士前期課程・博士後期課程としてそれぞれ適切であるといえる。	A		
		3 研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。	・「建学の精神」、「大学の理念」 ・研究科、各専攻の目的	・研究科および各専攻の目的は、建学の精神である「諸学の基礎は哲学にあり」「独立自活」「知徳兼全」を根本としており、また、研究科および各専攻の目指すべき方向性や達成すべき成果を明らかにしている。	A		
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。	・研究科、各専攻の目的	・修了生は研究者または企業人として社会に輩出されており、専攻の目的と合致している。	A		
	個性化への対応	5 研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。	・研究科、各専攻の目的	・研究科、専攻の目的は、それぞれの課程(博士前期課程は高度職業人の養成、博士後期課程は研究者養成)の特色を明確にしている点で、研究科、専攻の個性・特色を打ち出し設定されている。	A		
2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員(教職員および学生)に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・『2013大学院要覧』 203ページ ・大学ホームページ <a href="http://www.toyo.ac.jp/geco/purpose_j.html">http://www.toyo.ac.jp/geco/purpose_j.html</a>	・『大学院要覧』に記載している。 ・研究科、専攻の目的、教育目標は、ホームページに記載している。	A		
		7 研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。	・『2013大学院要覧』 203ページ ・大学ホームページ <a href="http://www.toyo.ac.jp/geco/purpose_j.html">http://www.toyo.ac.jp/geco/purpose_j.html</a>	・研究科・専攻の目的の周知方法の有効性については、定期的な検証を行っていないが、『大学院要覧』、ホームページ上にあることから問題ないと考えられる。	B		
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・『東洋大学大学院入学案内』 ・大学ホームページ <a href="http://www.toyo.ac.jp/geco/purpose_j.html">http://www.toyo.ac.jp/geco/purpose_j.html</a>	・『東洋大学大学院入学案内』では、研究科、専攻の「人材の養成に関する目的」を直接記載はしていないが、目的を、より分かりやすい形で記載している。 ・研究科、各専攻の目的は、ホームページに記載している。	A		
3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9 研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・授業評価アンケート ・「平成24年度 経済学研究科FD活動状況報告書」	・基礎科目の授業評価アンケートを実施しており、特に自由記述欄を検討することによって、研究科・専攻の目的の適切性についての検証を行っている。	B		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。  
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。  
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。  
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。  
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。  
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

### (3) 教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「経済学研究科 教員資格審査内規」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「教員資格審査内規」を定め、研究科委員会を通して研究科の全専任教員に周知している。	S		
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・研究科委員会議事録	・研究科委員長・専攻主任を中心に、研究科や各専攻における教育に関する諸問題に対して、随時連携・調整を図っている。	A		
	教員構成の明確化	16 教員組織の編制方針を明確に定めているか。	教員一覧、シラバスおよびHPIにおける教員紹介	・教員組織の編制方針は、研究科として定めていないが、教育課程表に沿った教授陣を揃えている点において、教員組織の編制方針は明らかである。	B		
2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※17 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	2013『大学院要覧』137-139ページ 大学基礎データⅡ 教員組織	経済学専攻においては、 ・研究指導教員 必要数9名→教員数21名と、大学院設置基準を充足している。	A		
		※18 研究指導教員の2/3は教授となっているか。【研究科、専攻】	2013『大学院要覧』137-139ページ 大学基礎データⅡ 教員組織	・研究指導教員の2/3は教授となっている。	A		
		19 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	2013『大学院要覧』136-139ページ	・教員組織の編成方針は定めていないが、実際に問題なく編成されている。	B		
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」	・専任・非常勤を問わず、新規の科目を担当する際には、研究科委員会に「科目審査」として諮り、審議している。	A		
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)	21 研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「教員資格審査内規」を定め、研究科の専任教員に諸会議にて周知している。	A		
3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22 教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「教員資格審査内規」を定め、基礎となる学部や、研究科の専任教員に諸会議にて周知している。	A		
	規程等に従った適切な教員人事	23 教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」	・教員の採用、昇格は、規程に従って厳格に行われている。	A		

4)教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・「経済学研究科 平成23年度 FD活動状況報告書」	・授業評価アンケートをもとに、教授法や内容を改善するための討論の会合を定期的に設けている。	A		
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	「経済学部教員総合評価」	・教員評価制度は、研究科としては取り組みを行っていないが、学部で行われているため問題はない。	A		

#### (4)教育内容・方法・成果

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。  
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。  
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。  
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。  
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。  
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26 教育目標を明示しているか。	・大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/geco/purpose_j.html	・大学ホームページにおいて教育目標を公開している。	S		
	教育目標と学位授与方針との整合性	※27 ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	・『大学院要覧』203ページ ・大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/geco/policy_j.html	・ディプロマ・ポリシーを設定している。	A		
		28 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・『大学院要覧』203ページ ・大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/geco/policy_j.html	・教育目標とディプロマ・ポリシーは、整合している。	A		
	修得すべき学習成果の明示	29 ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。	・『大学院要覧』203ページ ・大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/geco/policy_j.html	・ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されている。	A		
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※30 カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/geco/policy_j.html	・カリキュラム・ポリシーを設定している。	A		
		31 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・『大学院要覧』203ページ ・大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/geco/policy_j.html	・カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合している。	A		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	32 カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。	・専攻 カリキュラム・ポリシー ・専攻 教育課程表	・経済学専攻では、「カリキュラム編成」の「基礎理論」に対応して、科目区分「基礎科目」をほとんど必修とし、経済学研究コースでは「理論・歴史」「政策」等を、環境学研究コースでは「環境学(必修)」「環境経済学」等を用意している。	A		
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	33 教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・専攻 カリキュラム・ポリシー ・専攻 教育課程表 ・大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/geco/policy_j.html	・各専攻のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーは、ホームページ上に記載されている。	S		
	社会への公表方法	34 受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・『大学院 入学試験要項』 ・大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/geco/policy_j.html	・各専攻のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーは、受験生には『入学試験要項』ならびに大学ホームページ上に記載している。	S		
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35 教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	・「経済学研究科 平成23年度FD活動状況報告書」	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを作成しているとともに、カリキュラムの妥当性は研究科委員会において検証している。	A		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。  
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。  
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。  
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。  
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。  
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36 教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	『研究科 授業時間割表 2013』 ・専攻 教育課程表	・必修科目はすべて開講している。 ・専門科目は、2012年度は担当者の休職により、「経済学説」が休講となっているが、次年度はカリキュラムを改訂し、他の科目を複数開講する予定である。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・専攻 教育課程表	・前期課程の1年次に基礎科目（「総合演習Ⅰ」は2年次）を履修し、さらにそれ以降に専門科目を履修するという形で、順次性をもって配置されている。	A		
		38 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・専攻 カリキュラム・ポリシー ・専攻 教育課程表 ・大学ホームページ <a href="http://www.toyo.ac.jp/geco/policy_j.html">http://www.toyo.ac.jp/geco/policy_j.html</a>	・教育課程は、カリキュラム編成の方針に従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。	A		
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39 講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。	・専攻 教育課程表 ・シラバス	・講義科目は教育課程の中に「〇〇経済」「△△論」等として位置づけられ、一方研究指導は教育課程表上「研究指導」と位置づけられている。両者は時間割上は共通開講となるため、実際は講義と研究指導を同一時間・同一場所で行うことになる。その内容は各教員の裁量に任せられているが、状況に応じて適切に行われている。	A		
	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40 専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・専攻 教育課程表 ・シラバス	・専門分野の高度化に対応するため、「特講Ⅰ」が設けられているが、休講が続いている。専門分野の教育内容については基本的に各教員に任せられており、適宜専門家による特別講義等を行っている。	A		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。  
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。  
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。  
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。  
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。  
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

「教育方法」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41	教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実技)を適切に設定しているか。	・専攻 教育課程表 ・シラバス	・「理論・実証・応用面での高度な研究能力を養う」という専攻の目的を達成するため、科目を講義・演習・研究指導の3分野のいずれかに設定している。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	・専攻 教育課程表 ・シラバス	・講義、演習および研究指導の多くは、10名以下の大学院セミナー室で実施しており、学生の主体的な参加を前提としている。	A		
		43	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	・専攻 教育課程表 ・専攻 カリキュラム・ポリシー ・シラバス	・教育方法は、カリキュラム編成方針に従い、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。	A		
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44	指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	・「大学院要覧2013」31ページ ・総合演習ⅠⅡ予定表	・毎年、論文題目届を、研究指導教授の署名・捺印の上、研究科委員長宛てに提出しており、研究指導はその届出に沿って実施している。	A		
2) シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・「シラバス依頼時の文書」 ・全シラバス	・各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼を行い、また、専攻主任がシラバスをチェックし、不足があれば、担当教員に加筆・修正を依頼している。なお、研究指導のシラバスの講義スケジュールについては、学生の進捗状況を踏まえて行っていくため、実際には変更の可能性がある。	A		
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。	・「シラバス依頼時の文書」 ・全シラバス	・講義科目においては、おおむね授業内容・方法とシラバスが整合しているが、研究指導については、学生の進捗状況を踏まえて行っていくため、進捗状況に変更が生じる場合も多いが、学生と協議の上で進めている。	B		

3)成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・「シラバス依頼時の文書」 ・全シラバス	・各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼を行っており、また、専攻主任がシラバスをチェックし、不足があれば、担当教員に加筆・修正を依頼している。	A		
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48	各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・専攻 教育課程表	・各授業科目の単位数は、大学設置基準に従い、 講義科目：半期15週で2単位 演習科目：半期15週で2単位 を原則として、適切に設定している。	A		
		49	各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・「白山キャンパス学年暦 2012」	・2011年度については、本来14回＋定期試験の予定であったが、震災の影響による文部科学省の指導等により、授業日数を短縮した。2012年度からは半期で15回の講義を実施している。	A		
	既修得単位認定の適切性	50	他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・「大学院学則」 ・「研究科単位認定の申し合わせ」	・大学院学則において、「学生が本大学院に入学する前に大学院(本学または他の大学の大学院をいう。)において修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む)を、10単位を超えない範囲で本大学院における授業科目の履修により修得したものとみなし、博士前期課程または修士課程の修了に必要な単位数に算入することができる」と定めている。 ・単位の認定にあたっては、「研究科単位認定の申し合わせ」に従い、専攻主任が原案を作成し、研究科委員会にて審議して決定している。	A		
4)教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・「経済学研究科 平成23年度 FD活動状況報告書」	・専攻主任が中心となり、基礎科目・研究指導における授業評価アンケートを実施することで、学生のニーズを把握し、研究科で討論を行うなど、教育内容・方法の改善に努めている。	A		
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的の実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。	・「経済学研究科 平成23年度 FD活動状況報告書」	・基礎科目における授業評価アンケートの実施は定期的に行われている。それをさらに体系化し、組織的に活用するための取り組みが必要である。	B		



評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。  
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。  
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。  
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。  
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。  
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 教育目標に沿った成果が上がっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・「経済学研究科 平成23年度 FD活動状況報告書」	・授業評価アンケートを定期的に行い、学生の満足度や達成度の把握に努めている。ただし、どの科目も履修者が少ないため、率直な意見を吸い上げることができるかに課題がある。また、学習効果測定のための客観的指標の活用が難しい。	B		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。	・経済学研究科委員会議事録	・前期課程については、必修科目の授業評価アンケートを実施し、学生の自己評価はある程度把握できる。修了時アンケートは年度末に実施する予定である。	B		
2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧 2013』135-139ページ	・『大学院要覧』に修了要件を明示するとともに、新入生ガイダンスおよび進級時のガイダンス時に繰り返し周知している。	A		
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(院・専攻)	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧 2013』32-37ページ ・「経済学方法論」「環境と社会経済」シラバス	・博士論文の学位論文審査基準は、『大学院要覧』に記載して学生にあらかじめ周知している。修士論文の学位論文審査基準は、形式的な基準は『大学院要覧』に記載し、内容については必修科目「経済学方法論」および「環境と社会経済」においておおまかな基準を明らかにしている。	B		
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・ディプロマ・ポリシー <a href="http://www.toyo.ac.jp/geco/policy_j.html">http://www.toyo.ac.jp/geco/policy_j.html</a>	・ディプロマ・ポリシーを作成し、同ポリシーに整合する終了要件に則って学位授与を行っている。	A		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。  
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。  
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。  
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。  
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。  
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

## (5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※58 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・専攻 アドミッションポリシー <a href="http://www.toyo.ac.jp/geco/policy_j.html">http://www.toyo.ac.jp/geco/policy_j.html</a>	・専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A		
		59 アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・専攻 アドミッションポリシー <a href="http://www.toyo.ac.jp/geco/policy_j.html">http://www.toyo.ac.jp/geco/policy_j.html</a>	・各専攻のアドミッション・ポリシーは、専攻の各コースの目的、教育内容を踏まえた内容となっているが、修得しておくべき知識の内容、水準等は具体的に明示されていない。	B		
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・『大学院 入学試験要項』 ・大学ホームページ <a href="http://www.toyo.ac.jp/geco/policy_j.html">http://www.toyo.ac.jp/geco/policy_j.html</a>	・各専攻のアドミッション・ポリシーは、『入学試験要項』および社会一般に向けて大学ホームページに記載している。	S		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	61 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・『大学院 入学試験要項』	・募集人員、選考方法を、『大学院 入学試験要項』にて受験生に明示している。	A		
		62 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・『大学院 入学試験要項』	・専攻の「現在の社会経済で貢献活動できる人材を育成」という方針に則り、社会人入試を実施している。	A		
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	63 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・「研究科委員会規程」	・研究科委員会が連携して、学生募集・選抜を実施している。	A		
		※64 一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	・大学基礎データ表4	・各入試方式において、募集定員の2倍以上の学生は入学していない。	A		
		65 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・専攻 アドミッションポリシー ・『大学院 入学試験要項』	・入試方式や募集人員、選考方法は、おおむねアドミッション・ポリシーに従って設定している。	A		
		※66 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50~2.00、博士後期(博士)課程で0.33~2.00の範囲となっているか。	・大学基礎データ表4	・基準を満たしている。	A		
※67 部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90~1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科							

	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68	定員超過または未充足について、原因調査と改善策の立案を行っているか。	・経済学研究科委員会議事録(4/25)	・定員未充足の現状に対し、研究科および経済学専攻において中期計画ワーキンググループを構成し、原因調査と根本的な改善策の立案を行い、研究科委員会において報告、審議している。その結果、新たなコース制の実施、カリキュラムの再編成、社会人の受け入れ等の方針が策定されている。	A		
4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。		・アドミッション・ポリシーの適切性については、必要に応じて行っている。	A		
		70	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・研究科委員会議事録	・研究科委員会において、毎年度、各入試方式の募集定員、選抜方法の検証・検討を行っている。	A		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。  
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。  
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。  
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。  
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。  
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している/達成していないのみが問われているため、基準に準している場合は評定「A」を、基準に準していない場合は評定「C」を付すこととする。

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	95 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・「経済学方法論」「環境と社会経済」シラバス	B		
	国際化	96 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・2013年度修士学位論文・博士後期課程研究題目および指導教授一覧 ・研究科委員会議事録(7/11)	A		
	キャリア教育	97 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・「経済学方法論」「環境と社会経済」シラバス ・研究科委員会議事録(2011年10月、2012年10月、2013年7月)	A		
2) 研究科・専攻独自の評価項目①	(独自に設定してください)	98 (独自に設定してください)				
3) 研究科・専攻独自の評価項目②	(独自に設定してください)	99 (独自に設定してください)				
4) 研究科・専攻独自の評価項目③	(独自に設定してください)	100 (独自に設定してください)				
		101				
		102				
		103				

平成25(2013)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 経済学研究科公民連携専攻

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。  
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。  
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。  
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。  
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。  
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している/達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

## (1) 理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期	
1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか	理念・目的の明確化	※1 研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「東洋大学大学院研究科委員会規程」	「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、「東洋大学大学院研究科委員会規程」に定めている。	A			
		2 研究科、各専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的（教育基本法、学校教育法参照）と整合しているか。		「専攻の目的」：公民双方の立場の社会人等を対象に、公民連携・地域再生の論点を具体的に考察しつつ、公民双方の行動原理を理解し連携を円滑に進めよう人材の育成を担う。	専攻の目的は、学校教育法や大学院設置基準の「高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」と整合しており、大学院の修士課程として適切であるといえる。	A		
		3 研究科、各専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。	「建学の精神」、「大学の理念」 ・専攻の目的：上記同	専攻の目的は、建学の精神である「主体的に社会の課題に取り組む」「他者のために自己を磨く」「活動の中で奮闘する」を根本としており、また、専攻の目指すべき方向性や達成すべき成果を明らかにしている。	A			
	実績や資源からみた理念・目的の適切性	4 研究科、各専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。	・授業評価アンケート	修士号取得者の9割以上が社会人であること、客員を含む教員の8割以上が社会での実務経験者であること、社会人が通学しやすい東京駅前の大手町サテライトで平日夜に開講している等、「公民双方の立場の社会人等を対象に」という専攻の目的は適切なものといえる。	A			
	個性化への対応	5 研究科、各専攻の目的の中に、当該研究科、専攻の個性・特色を打ち出しているか。	・専攻の目的：上記同	専攻の目的は、「公民双方の立場の社会人等を対象に」という点で専攻の個性・特色を打ち出し設定されている。	A			
2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか	構成員に対する周知方法と有効性	6 教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	『大学院要覧 2011』、パンフレット、ホームページ、メールマガジン、講演会	『大学院要覧 2011』に記載している。また、目的自体ではないが、わかりやすく噛み砕いたうえで、パンフレット、ホームページ、メールマガジンおよび教員が講師を務める講演会等で繰り返し発信されている。	A			
		7 研究科、各専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。	・授業評価アンケート	各セメスターごとに実施される授業評価アンケートは、専攻の目的との整合性に関しても評価できる自由記入形式となっており、また、要望事項にはすべて担当教員が答えるとともに、結果を全院生・教員にフィードバックすることで改善を促すマニフェスト方式をとっている。	A			
	社会への公表方法	8 受験生を含む社会一般が、研究科、専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	『大学院要覧 2011』、パンフレット、ホームページ、メールマガジン、講演会	『大学院要覧 2011』に記載している。また、目的自体ではないが、わかりやすく噛み砕いたうえで、パンフレット、ホームページ、メールマガジンおよび教員が講師を務める講演会等で繰り返し発信されている。	A			
3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか		9 研究科、各専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・授業評価アンケート	各セメスターごとに実施される授業評価アンケートは、専攻の目的との整合性に関しても評価できる自由記入形式となっており、また、要望事項にはすべて担当教員が答えるとともに、結果を全院生・教員にフィードバックして改善を促すことにより、目的の達成を促している。	A			

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。  
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。  
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。  
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。  
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。  
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

### (3) 教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか	教員に求める能力・資質等の明確化	14 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科 教員資格審査内規」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「教員資格審査内規」を定め、研究科委員会を通して研究科の全専任教員に周知している。	S		
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化	15 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・専攻HPの「東日本大震災後の復興支援プロジェクト」	・専攻主任を中心に、問題が発生する都度もしくは問題を予測して機動的に対応する体制をとっている(例: 東日本大震災後の復興支援プロジェクト)。	A		
	教員構成の明確化	16 教員組織の編制方針を明確に定めているか。	教員一覧、シラバスおよび専攻HPにおける教員紹介	・教員組織の編成方針は、研究科として定めていないが、実態として実務に適した客員教員を採用する方針を有している。	B		
2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか	編制方針に沿った教員組織の整備	※17 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・「大学基礎データ」表2	・研究指導教員 必要数〇名一教員数〇名、 ・研究指導補助教員 必要数〇名一教員数〇名 と、大学院設置基準を充足している。	A		
		※18 研究指導教員の2/3は教授となっているか。【研究科、専攻】	・「大学基礎データ」表2	・研究指導教員の2/3は教授となっている	A		
		19 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	教員一覧、シラバスおよび専攻HPにおける教員紹介	・教員組織の編成方針を定めていないものの、実態としては実務家教員を確保する方針により編成している。	B		
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備	20 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科 教員資格審査内規」	・専任・非常勤を問わず、新規の科目を担当する際には、研究科教員資格審査委員会に「科目審査」として諮り審議している。	A		
	研究科担当教員の資格の明確化と適正配置(院・専院)	21 研究科の科目担当および研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科 教員資格審査内規」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「教員資格審査内規」を定め、基礎となる学部や、研究科委員に研究会員にて周知している。	A		
3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化	22 教員の採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科 教員資格審査内規」	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」の他、研究科内で「教員資格審査内規」を定め、基礎となる学部や、研究科委員に研究会員にて周知している。	A		
	規程等に従った適切な教員人事	23 教員の採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	・「東洋大学大学院教員資格審査規程」 ・「研究科 教員資格審査内規」 ・資格審査報告書	・教員の採用、昇格は、規程に従って厳格に行われている。	A		

4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか	ファカルティ・ディベロップメント(FD)の実施状況と有効性	24	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業評価アンケート</li> <li>・地域再生支援プログラム</li> <li>・東日本大震災復興支援プロジェクト</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業評価アンケートで教育を中心とした受講者からの評価を受けることでFDへのインセンティブとしている</li> <li>・地域再生支援プログラム 平成19年度大学院GPを機に開始した特定の自治体との連携によるPPP調査活動による社会貢献活動を実施している。</li> <li>・東日本大震災復興支援プロジェクト 発生後ただちに、関心のある教員、院生、修了生のチームを組織し現地実査、調査、政策提言など社会貢献活動を行っている。</li> </ul>	A		
	教員の教育研究活動等の評価の実施	25	教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業評価アンケート</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員評価制度は教員が所属する学部において行っている。大学院所属教員(特任1名)は、授業評価アンケートに対する回答を教員・院生にフィードバックすることで客観的な評価としている。</li> </ul>	A		



#### (4)教育内容・方法・成果

「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。  
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。  
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。  
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。  
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。  
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している/達成していないのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか	学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程の教育目標の明示	26 教育目標を明示しているか。	『大学院要覧』	「人材の養成に関する目的及び教育研究上の目的」を、『大学院要覧』に記載している。	S		
	教育目標と学位授与方針との整合性	※27 ディプロマ・ポリシーを設定しているか。	ディプロマ・ポリシー	ディプロマ・ポリシーを設定している。	A		
		28 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	ディプロマ・ポリシー	教育目標と整合するディプロマ・ポリシーを設定している。	A		
	修得すべき学習成果の明示	29 ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果が明示されているか。	ディプロマ・ポリシー	ディプロマ・ポリシーには、修得すべき学習成果を明示されている。	A		
2)教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか	教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示	※30 カリキュラム・ポリシーを設定しているか。	・専攻 カリキュラム・ポリシー	カリキュラム・ポリシーを設定している。	A		
		31 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・専攻 カリキュラム・ポリシー ・専攻 ディプロマ・ポリシー	カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	A		
	科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示	32 カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定が行われているか。	・専攻 カリキュラム・ポリシー ・専攻 教育課程表	・科目区分として必修、選択必修、選択科目を設定し明示している。さらに、実質的な分類として「経済理論」「財政」「金融」「制度手法」「経営」「公共プロジェクト」「民間プロジェクト」「事例・実践」の8領域に分類し、パンフレット等で周知している。	A		
3)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか	周知方法と有効性	33 教職員・学生が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にあり、かつ、その周知方法が有効であるか。	・専攻 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー ・専攻 パンフレット、ホームページ	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーで記載するとともに、さらに分かりやすいかみ砕いた表現で専攻パンフレット、ホームページで周知している。	A		
	社会への公表方法	34 受験生を含む社会一般が、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・パンフレット、ホームページなど	・アドミッション・ポリシーは、受験生には『大学院入学試験要項』に記載しているほか、わかりやすく噛み砕いた表現を、パンフレット、ホームページ等で記載している。	S		
4)教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか		35 教育目的、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を、定期的に検証しているか。	2012.10.13、11.15、12.6研究科委員会におけるカリキュラム資料	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを作成しているとともに、カリキュラムの妥当性は研究科委員会において検証している。	A		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。  
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。  
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。  
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。  
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。  
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

「教育課程・教育内容」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか	必要な授業科目の開設状況	36 教育課程上、主要な授業科目はすべて開講しているか。	『研究科 授業時間割表 2012』	・必修科目はすべて開講している。選択必修科目(演習)は教員の研究休暇等の例外を除いて十分な選択肢を提供している。選択科目は毎年開講されない科目を含んでいるが、前記8領域の1に関しては必ず複数科目を開講し科目の偏在が生じないようにしている。	A		
	順次性のある授業科目の体系的配置	37 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・専攻 教育課程表 ・シラバス	・科目名称に「基礎」を入れるなどにより科目の順次性が明確に認識できるように配慮しているほか、シラバスの「関連科目・関連分野」の枠を用意し、科目によっては、履修に必要な条件等を記載している。	A		
		38 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	2012.10.13、11.15、12.6研究科委員会におけるカリキュラム資料	・公民連携分野の世界の政策やプロジェクトの潮流、授業評価アンケート等で現れるニーズを踏まえてカリキュラムは毎年度見直している。カリキュラムは研究科委員会で審議している。	A		
	コースワークとリサーチワークのバランス(院)	39 講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかにされているか。	・専攻 教育課程表 ・シラバス	・講義科目はもちろん研究指導も演習として開講されており、場所・時間等を明らかにしている。	A		
	専門分野の高度化に対応した教育内容の提供	40 専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。	・専攻 教育課程表 ・シラバス	・国内で最先端の活動を行っている実務者を随時客員、ゲスト講師として招へいするとともに、海外の権威ある機関がプロデュースした講座を開講している。	A		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。  
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。  
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。  
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。  
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。  
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないかのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

「教育方法」

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善策	改善時期
1) 教育方法および学習指導は適切か	教育目標の達成に向けた授業形態(講義・演習・実験等)の採用	41 教育目標を達成するために、各授業科目において、授業形態(講義、演習、実験、実習、実験)を適切に設定しているか。	・専攻 教育課程表 ・シラバス ・パンフレット	・科目の内容と目的により、現地視察、現地での成果発表会、インターネットの遠隔教育システムを用いた各地からの中継、ロールプレイング方式など工夫している。その方法はパンフレット等でも開示している。	A		
	学生の主体的参加を促す授業方法	42 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、授業方法の工夫、施設・設備の利用など)を行っているか。	・専攻 教育課程表 ・シラバス ・パンフレット	・科目の内容と目的により、現地視察、現地での成果発表会、インターネットの遠隔教育システムを用いた各地からの中継、ロールプレイング方式など工夫している。その方法はパンフレット等でも開示している。	A		
		43 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	・専攻 カリキュラム・ポリシー ・専攻 教育課程表 ・シラバス ・パンフレット	・上記の工夫は教員が学生に期待する成果の達成のために工夫したものであり、成果の習得につながっていると考えている。	A		
	研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導(院)	44 指導計画を立案し、計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	・専攻スケジュール表 ・中間報告会資料(2012.4.28、10.6) ・最終報告会資料(2012.6.23、12.22)	・演習が週1回開講され研究指導の場となっている。研究成果は他の教員、院生が参加する中間報告会、最終報告会を経て提出されることとしており、適切な指導体制と考えている。	A		
2) シラバスに基づいて授業が展開されているか	シラバスの作成と内容の充実	45 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバス	・政界の動き等を含めて社会の変化に合わせて機動的に行うべき教育の特質上すべてを詳細に規定しておくことは妥当ではないが、できるだけ具体的に示すとともに、変更分は専攻ホームページに記載することで速やかに反映できる方法も採用している。	A		
	授業内容・方法とシラバスとの整合性	46 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。	・シラバス	・シラバスとの整合性は授業評価アンケートで不断にチェックされる体制をとっており、細目は別として基本的な部分とは不整合とならないように配慮している。	A		
3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか	厳格な成績評価(評価方法・評価基準の明示)	47 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。	・シラバス	・割合は明記していないが、成績評価基準をシラバスに記載している。また、必修科目では客観的なペーパーテストを実施している。	B		
	単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性	48 各授業科目の単位数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・専攻 教育課程表	・各授業科目の単位数は、大学設置基準に従い、講義科目: 半期15週で2単位 演習科目: 半期15週で2単位を原則として、適切に設定している。	A		
		49 各授業科目の授業時間数は、大学設置基準に沿って設定されているか。	・「白山キャンパス学年暦 2011」	・平成23年度については、本来14回+定期試験の予定であったが、震災の影響による文部科学省の指導等により、今年度は授業日数を短縮している。	A		
	既修得単位認定の適切性	50 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。		・独自性の高い非常に特殊な領域であり、他大学との単位互換制度は有していない。			

4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか	授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施	51	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした、組織的な研修・研究の機会を設けているか。	・授業評価アンケート ・東日本大震災関連活動(専攻HPからリンク)	・客員教員が多いために集合形式の会合ではなく、授業評価アンケートの結果を共有することで教育内容・方法等の改善を図っている。また、東日本大震災対応プロジェクトなど喫緊のテーマに関しては機動的にチームを編成し教育に反映している。	B		
		52	教育内容・方法等の改善を図ることを目的とした研修・研究が定期的に実施されており、かつ、研修・研究の成果が具体的に明らかになっているか。	・授業評価アンケート	・成果は授業評価アンケートのフィードバックにより教員、院生に成果が明らかになっている。	B		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。  
S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。  
A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。  
B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。  
C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。  
ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している/達成していないのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

「成果」

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 教育目標に沿った成果が上まっているか	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用	53	各科目における学生の学習効果を測定するための評価指標を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	・授業評価アンケート ・PPP総論試験	・授業評価アンケートを毎セメスター実施して、講義科目および研究指導の達成度の測定や問題点の把握を行い、結果を研究科委員会に報告し、改善方策を審議している。公民連携分野は実務的で多岐にわたっており形式知が体系化されないという課題に対応するため、必修科目PPP総論1で共通のペーパーテストを課しているが、これが実質的に学生の学習効果の測定につながっている。	A		
	学生の自己評価、卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)	54	学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施しているか。	・授業評価アンケート	・授業評価アンケートは総合的なもので、匿名性も工夫されている(webシステムを使って記入者が不明の状態を集計される)ので、院生時の評価は明確に把握できる。修了後は別途組織されているPPP研究センターのリサーチパートナーとして研究を継続することが認められており、その活動の中で評価を随時把握している。	A		
2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか	学位授与基準、学位授与手続きの適切性	55	修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・『大学院要覧 2011』	・『大学院要覧』に修了要件を明示するとともに、新入生ガイダンス時に周知している。	S		
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策(院・専院)	56	学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・内規	・具体的な内容を示す内規を作成し、論文執筆のための2年次科目PPP論文研究において資料を配布して説明している。	B		
		57	ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・ディプロマ・ポリシー	ディプロマ・ポリシーを作成し、同ポリシーに整合する修了要件に則って学位授与を行っている。	A		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。  
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。  
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。  
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。  
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。  
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

## (5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を明示しているか	求める学生像の明示	※58 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・専攻 アドミッション・ポリシー	・専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A		
		59 アドミッション・ポリシーは、研究科、各専攻の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしているか。	・専攻 アドミッション・ポリシー	・専攻のアドミッション・ポリシーは、専攻の目的、教育内容を踏まえた内容となっており、修得しておくべき知識の内容、水準等が明示されている。	A		
	当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示	60 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・『大学院 入学試験要項 2010/2011』 ・大学ホームページURL	・各専攻のアドミッション・ポリシーは、『入学試験要項』に記載している。社会一般に向けた刊行物、ホームページ等には、噛み砕いたわかりやすい表現で記載している。	A		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか	学生募集方法、入学者選抜方法の適切性	61 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・『大学院 入学試験要項 2010/2011』	・募集人員、選考方法を、『大学院 入試試験要項』にて受験生に明示している。	A		
		62 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・『大学院 入学試験要項 2010/2011』	・社会人を主に対象とするという専攻の方針に則り、社会人入試(面接)を実施している。	A		
	入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性	63 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。	・「研究科委員会規程」	・研究科委員会規定に基づいて実施している。	A		
		※64 一般入試、学内推薦入試、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。	・「大学基礎データ 表3」	・各入試方式において、募集定員の2倍以上の学生は入学していない。	A		
		65 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・専攻 アドミッション・ポリシー ・『大学院 入学試験要項 2010/2011』	・入試方式や募集人員、選考方法は、おおむねアドミッション・ポリシーに従って設定している。	A		
		※66 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50~2.00、博士後期(博士)課程で0.33~2.00の範囲となっているか。	・「大学基礎データ 表4」	・基準を満たしている。	A		
※67 部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90~1.25の範囲となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科	・「大学基礎データ 表4」						

	定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応	68	定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・第三者意見書【中小企業診断手法を用いた戦略立案）	・公民連携白書の毎年の刊行、国際PPPフォーラムなどの公開イベントの開催、科目等教育内容の充実、広告の実施、公務員向け奨学金制度の創設、自治体、企業との連携による具体的なPPPプロジェクトへの参加機会の提供等様々な方策を随時実施している。 ・新たに国際機関で活動する院生に当該活動を単位として認定する等の方策を実施する予定である。	B		
4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか		69	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・入試判定研究科委員会資料(9/1、12/6、2013.39)	アドミッション・ポリシーの適切性については、組織や入試制度の改革の場合はもとより、通常においても必要に応じて見直している。	A		
		70	学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・入試判定研究科委員会資料(9/1、12/6、2013.39)	・研究科委員会および研究科入試委員会において、毎年度、各入試方式の募集定員、選抜方法の検証・検討を行っている。	A		

評定の基準は、学科・専攻で定めている目的・目標・方針や「判断基準および判断のポイント」に対する現在の達成度について、以下のとおりとする。  
 S: 方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標の達成度が極めて高いことが、根拠資料で証明されている。  
 A: おおむね、方針に基づいた活動が行われ、理念・目的、教育目標がほぼ達成されている。  
 B: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成がやや不十分である。  
 C: 方針に基づいた活動や理念・目的、教育目標の達成が不十分であり、改善すべき点が多い。  
 ただし、項目番号に※マークがある項目については、明確な基準に則り、達成している／達成していないのみが問われているため、基準に達している場合は評定「A」を、基準に達していない場合は評定「C」を付すこととする。

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	95 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	平成25年度文部科学省「地の拠点」整備事業申請書、『哲学をしよう！-考えるヒント30-』	・創立者は、建学の理念を具現化するために、実際に日本全国に足を運んで講演活動を行っていた。こうした建学の精神を、現在の言葉で表現すれば、「地域の共通の課題の分析方法や解決手法を教育・研究すること」、「地域の課題や解決の状況を大学の教育・研究にフィードバックすること」である。本専攻においては、自治体等と具体的に協働する活動を多々行い内容を実現している、	A		
	国際化	96 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	大学院要覧、シラバス、パンフレット、ホームページ等	・専攻の一コースとして、国際機関等で活躍できる人材を育成するグローバルPPPコースを設けている。英語で実施する科目を設置している(グローバルPPPⅢ(English Presentation)、グローバルPPPⅣ(Best Proposal for RFP)、グローバルPPPⅤ(Asian Economy))。 ・科目「PPPプロジェクト演習」等を活用して、フィリピン、キルギス等の自治体、政府と連携して海外のプロジェクトに実際に参加できる機会を提供している。 ・米国、欧州、アジア等の17の大学、研究機関、国際機関と協力関係にある。特に、国連PPPイニシアティブよりPPP専門の教育研究機関として認められている。	A		
	キャリア教育	97 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	大学院要覧、シラバス、パンフレット、ホームページ等	・社会人学生が大宗を占めることから、一般の大学院生と異なるキャリア教育を実施している。具体的には、(1)自治体、企業の内部で内部のPPP担当ポストにつけるようにするために、当該自治体、企業が抱えている具体的なPPPテーマに関する論文を推奨し個別指導している。(2)自治体、企業でPPP担当職員を募集している場合に、転籍希望者には積極的に応募を推奨し個別指導している。	A		
2) 研究科・専攻独自の評価項目①	社会貢献	98 自治体、民間企業との連携を行っているか	自治体、民間企業との覚書、契約書等	・大学院GP事業として開始した自治体との協定に基づき院生、修士と協働して地域再生の調査研究を行う地域再生支援プログラムを継続的に実施している。 ・同プログラムを民間企業や国にも展開している。これらは原則として経費を依頼者に準備していただく外部資金方式を採用することにより、財務的に持続可能なプログラムとしている。	A		
3) 研究科・専攻独自の評価項目②	(独自に設定してください)	99 (独自に設定してください)					
4) 研究科・専攻独自の評価項目③	(独自に設定してください)	100 (独自に設定してください)					
		101					
		102					
		103					